

行財政改革特別委員会

指定管理者制度に 順次移行

主な審査の内容

- Q** 「町内で安心して医療を受ける事が出来る。」
「福祉サービスの体制整備がされている。」
「お母さん達が心配なく子供を産み育てる事が出来る。」
という課題が心配である。
- A** 医師については、医師会を通じ池田町で開業して欲しいと要望している。
開業した場合は土地を提供したい。今後とも池田町で開業していただける意欲のある医師を見つけ



平成18年4月に指定管理者制度に移行した福祉センター

ていきたい。

Q 総合体育館が4月より

- A** 20年度早い時期、6月議会に提案したい。運営費を1割ぐらいカットできたらと思っている。
- 指定管理者に変わるのか。
またメリットは。

指定管理者とは

公の施設の管理は「管理委託制度」があったが、より民間経営に近く、公募も

できる「指定管理者制度」が創設された。民間企業やNPOなどを含む法人、その他団体が公の施設の管理（利用許可を含む）を行うことが出来る。



平成20年度中に指定管理者制度に移行が予定されている総合体育館